

会 議 録

1 会議名

平成28年度第9回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的審議事項】

新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について（公開）

3 開催日時

平成29年3月22日（水）午後1時30分から午後2時52分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター 視聴覚・音楽室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、
飯塚徳雄、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、
中川 清、野島賢一、山崎栄一（欠席4名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：野島委員、秋山副会長に依頼

議題【自主審議事項】新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

自主的審議事項の今後の進め方については、地元町内会をはじめ、有田地区町内会長協議会に意見を聞きながら進めていくこととした。

はじめに、地元町内会と意見交換を行うということで、去る2月27日（月）に小猿屋小学校において、小猿屋小学校区の町内会長や町内役員、PTA会長、同窓会長の方々から出席していただき、意見交換を行った。

今後の予定としては、4月以降に有田地区全体の町内会長との意見交換を実施する予定である。

本日は、2月27日（月）に実施した意見交換会の内容を踏まえ、今後、有田地区の町内会長と、どのように意見交換をしていくかを協議していただきたい。

- ・資料No.1 「小猿屋小学校区町内会と有田区地域協議会との懇談会」の開催結果について（要旨）」

参考資料「小猿屋小学校 跡地利用に関する提案書」

資料No.2 「有田区地域協議会 活動予定」に基づき説明

【熊木会長】

それでは、2月27日に行われた意見交換会の感想や今後の「有田地区全体の町内会長との意見交換会」をどのように進めていくか等、意見はあるか。

【中川委員】

小猿屋小学校跡地の維持・管理・運用は、どうするのか。本来は、教育委員会がやらなくてはいけないことだと思う。また、有田区全体で考えていくには、地域のバランスも考え、春日新田小学校区域の意見も聴かないといけない。自主審議事項の提案をどのように進めていくのか、着地点はどこなのか、基本的なことを教えていただきたい。

【荒木係長】

当初から申し上げているように、教育委員会の考え方は、基本的に「除却」することとなっている。だが、地域として小学校跡地を活用していきたい、という意向があれば、一緒に考えていきましょう、というスタンスである。

【中川委員】

活用するには、維持・管理・運用を市で行うなど、何かしっかりしたものがないと活用が中途半端になってしまう。

【荒木係長】

それは、これからの市と地域での話し合いだと思う。

【中川委員】

小猿屋小学校跡地の活用を検討することは、6、7年前から分かっていたことだが、町内会長協議会の中でも検討は中途半端な状態である。これからは、きちんと考えなくてはいけない。

【荒木係長】

先ほど、中川委員が言われた「春日新田小学校区域とのバランス」についても、これから考えていかななくてはいけない。

【中川委員】

私たち地域協議会は、物事をバランス良く考えていかななくてはいけない。

【関川センター長】

地域協議会としては、有田地区全体を見ながら考えなくてはいけない、ということがある。一方で、市長の諮問機関であるということから、実施主体にはなれないので、気運を醸成していくための場を作り、間に入りながら一緒に考えていく、という立場なのではないかと思っている。

そして、地域協議会として「意見書」を市に出せば、市は、それに対し、きちんとした回答を出すことになっているので、市で考えていることと、地域で考えていることの擦り合わせをしながら進めていくことが必要なのではないかと思っている。

【中川委員】

私が言いたいのは、有田区には、春日新田小学校もあるので、バランス良くやっていただきたい、ということである。

【関川センター長】

協議会としては、一つずつ積み上げながら、話し合いを進めていただきたい。その前段で小猿屋小学校区町内会の話聞いたので、次の段階では、有田地区全体の考え方を整理しながら進めていただきたいと考えている。

【熊木会長】

中川委員は言っていることは尤もである。

有田地区では、これまで新設校と春日新田小学校を協議する2つの部会を作ったが、平成30年の開校に向けて話し合いを進めているので、新設校の検討の方が先行しているのは確かである。春日新田小学校の部会は、グラウンドの変更とプールの新設を、一

つのたたき台として教育委員会に要望している。それ基に、春日新田小学校も教育環境をしっかりとしたものにしてほしい、ということで、部会内で話し合いが進んでいる。

現時点で、小猿屋小学校の跡地利用の提案を受け、それについても並行して話し合いを進めているところである。

【中川委員】

有田地区全体の検討内容が目に見えてくればよいが、これまで地域協議会では小猿屋小学校跡地の一方だけを議論していて、地域のバランスが欠けているような気がしていた。

【熊木会長】

自主的審議の当案件を始める前にも話したが、春日新田小学校に関しても地域の課題がある中で、当然、地域での話し合いの中で議題に挙げるつもりである。

現在は、新設校の部会のほうが、限られた時間しかないので先行しているが、例えば、春日新田小学校のグラウンドの変更とプールの新設を市に提案することについては、小猿屋小学校の跡地利用の検討が終わった次の段階で検討したいと思っている。決して地域のバランスを欠いている訳ではなく、複数の課題を平行して協議していくのは難しい、ということである。

本日の会議では、小猿屋小学校の跡地利用についての議論を進めていただきたい。

【高橋邦夫委員】

いろいろな話が出てくると、何を審議しているのか分からなくなってしまう。現在は、あくまで、「小猿屋小学校の跡地をどうするのか」ということを協議するのであり、「新設校や春日新田小学校の教育環境や施設環境をどうするのか」というのは、後の話である。

今ほど、熊木会長が言われたような春日新田小学校の環境については、その情報が地域に周知されていないから、中川委員が発言されたのだと思う。

【中川委員】

ぜひ情報を伝えていただきたい。

【熊木会長】

有田地区町内会長協議会長の立場での発言だが、部会の開催は2回ほどで現在はあまり進捗していないが、平成30年以降に早急に進めていきたいと考えている。

有田地区町内会長協議会の開催時に、春日新田小学校など部会の動きがあるのなら、

その資料も併せて有田地区町内会長協議会との意見交換会の時に配布したいと考えている。

【高橋秀樹委員】

地域協議会で、いろいろな意見を出し合い協議しているが、市へ提案をするにしても、維持管理や活動はどこでやるのか、ということが分からず、インパクトがない。

資料No.1の「4開催内容」の『◆その他』の意見に「地域で施設の維持管理から運営まで行うことは無理である」とあるが、「だけど、残したい」という話もある。「活動部隊がきちんとプロジェクトを組んで動かすから」という提案を地域協議会がするのはよいがどこが実施主体となってやるのか決めることが難しい。

参考資料の羽根田委員からの提案で「シェアオフィス」というのがあるが、私としては賛成だが、これをやるには、小猿屋小学校を会社組織に替えないとできない。しかも投資はどうするのか。提案者の言っていることは分かるし、将来的にも良いことだと思う。だが、その前に着手しなくてはいけないことがある。それは、以前から意見が出ている「公民館機能を入れることはできないか」など、自分たちが持っている考えの中で、まず何か出来ることはないか、という仕掛けをしないといけない。

上越市内でも、シェアオフィスを活用したい、という会社はあると聞いているが、貸料を取った場合、会社以外の団体等に無料で貸してくれるのかどうかは分からない。

そういうことを考えると、シェアオフィスは一旦置いておいて、まずは、いろいろ出た意見の中からやれることを考えていく。だが、その前に、活動する母体を、どのように構えていくのか。例えば、「有田地区町内会長協議会」という名前で提案等をしていかないと、実際に動くことができないのではないかと。

私が心配しているのは、小猿屋小学校跡地の地代を誰が払うのか。地代を払うためには、収益を上げないと払うことができない。また、活用した場合の施設の掃除や、グラウンドの草刈りはどうするのか。

市に提案するにしても、ただ「跡地を、こういうふうを活用したい」ではなく、「団体で、こういうことを検討している」と言わないと、具体的なものが見えてこないし、維持管理のやり方や掛かる費用も分からない、ということでは、話は進まない。

私が提案したいのは、そのために各組織の協力を得て、小猿屋小学校の跡地利用のプロジェクトチームを作ることであり、きちんとした体制を作らないと9月までに検討することは難しいのではないかと。

【中川委員】

組織がきちんとしていないと運営できない。

【高橋秀樹委員】

まず、地域協議会から「こういう組織を作りますか」という提案をするのはどうか。それからメンバーを決めて、プロジェクトチームを作り、問題点も含め、本当に運営していけるのかも検討した上で、市に提案したほうが良いのではないかと。

【熊木会長】

他に何かあるか。

【高橋邦夫委員】

市は、小猿屋小学校の跡地について、これまで検討を進めてきた訳ではないと思う。実際に「跡地を利用したい」という団体からの要望があれば、そういう団体が集まって組織を作っていくことは大事だと思うが、その前に公的な施設として活用する方法はないのか。

以前、高橋秀樹委員も発言していたが、有田区に1万5,000人も住民がいて、公民館の利用状況が非常に多いのに、施設が1つしかない状況である。小猿屋小学校の跡地に公民館機能を持ってくれば、市の施設となり、維持管理は、当然、市になる。

閉校後、施設を構わないと、どんどん荒れ、使いたいときに使い物にならなくなるので、高橋秀樹委員が言ったような提案をするのは、次の段階の駒として持っていたほうが良いのではないかと。

資料No.1の「4 開催内容」の『災害避難センターとしての活用について』、『常設保育園（幼稚園）の設置について』、『その他の利用について』、『その他』とあるが、これに、きちんと順番を付け、公的施設として公民館機能を有しているものが造れないのか、という提案を早く出す。市が「造らない」という方針であれば、次の段階で、「地域として活用したい」ということを、チームを作って進めていくのがよいと思っている。

【高橋秀樹委員】

市に「公民館として使いたい」と提案する場合、誰が中心となって話を進めていくのか。チームを作って、提案内容を調査したり検討していく必要がある。

例えば、カルチャーセンターが「どの地域で利用しているか」、「どの団体が多く使っているか」等、細かなデータを持っているか調査等を誰がやるのか。そのチームだけでは弱いから、きちんと地域協議会として提案したりしていかないといけないのではないかと。

か。地域協議会で集まって話を聞きましょう、だけでは、進まないのではないかと。

9月を目途に検討するとなると、4月や5月当りにはデータ集めをしないと、市等への提案はできないのではないかと考えている。

【熊木会長】

地域協議会は「審議団体」であって「実行団体」ではないので、有田地区町内会長協議会が先頭に立ち、小猿屋小学校の跡地をどうするか、検討するための組織化するのが一番良いのではないかと考えているが、現在は、その動きがないことは確かである。

基本的には、はじめに市の意向が第一であるが、「何をしたい」という意向がないので、先ほどの高橋邦夫委員が言われたようなやり方で提案するしかないし、また、高橋秀樹委員が言われたように、地域のしっかりとした意見がないと市からもはっきりとした回答を貰えないのではないかと。

1万5,000人という有田区の人口は、考慮に入れても良い数字だと思うので、やはり、町内会長協議会にも、その旨を伝えて、町内会長たちにも考えてもらわないといけなのではないか。

【高橋秀樹委員】

私と高橋邦夫委員は、公民館の推進委員をやっているが、人口が1万5,000人いる中で公民館が1つしかない、というのは、稀な地域であると思う。カルチャーセンターの利用状況を公民館に確認すると、有田区民の利用状況が全体の3割程度であり、7割は全て他の地域の方々の利用であった。有田区の公民館なのに、有田区の住民が借りられない状況がある。今後、公民館として使いたいとなれば、検討チームを作り、ストーリーを作って市に投げ掛けないといけなのではないか。例え、市が維持管理をしてくれても、5年くらい経つと補助金もなくなったりするから、次の対応を考えなくてはならない。

熊木会長が言われたように、はじめに、町内会長協議会内でも検討する組織を造ることが必要である。5,6人くらいの構成で良いので、小学校を活用するために実際にどういふことが必要かを検討するメンバーを作って動かないと、提案することは難しいと思う。

【熊木会長】

“地域協議会”というのは、審議してプランニングするくらいに収めていかななくてはいけないので、現実的に動くのは、町内会長協議会だと思っている。年度替りでもあり、

役員会や総会等があるので、そういった場で提案しながら、地域協議会の意見を踏まえながら動く体制作りをしていけばよいのではないかと。

【高橋秀樹委員】

高橋邦夫委員が言われたように、優先順位を付けることは必要だと思っている。小猿屋小学校跡地に常駐の人を置いて維持管理するためにはどういうことが必要かなど、基準を決めながらいくのが大原則のような気がしている。

【高橋邦夫委員】

小猿屋小学校区の町内会長から意見を聞いていると、地域協議会と有田地区全町内会長で意見交換をする時は、地域協議会が主体とはなれないが優先順位を付けたほうが良いということは分かっている。出された意見の活用案を実行可能にするためには、地域協議会が実施主体にはなれないので、有田地区町内会長協議会が中心となりながら、検討グループを作って進めたほうが、町内の皆さんが考えていることを実施するためには大事なことはないか。地域協議会は、そのことを踏まえて、町内会長たちとの意見交換会の前段で話しておけば良いのではないかと。

【熊木会長】

町内会長協議会との意見交換については、地域協議会で審議したことに関して、町内会長協議会全体として、どう受け止めるか、ということを経済したほうが建設的だと思っており、町内会長協議会としても、分かりやすいと思うので、そのように進めていきたい。

次に「有田地区町内会長協議会との意見交換会」の開催日についてだが、事務局から候補日等があれば示していただきたい。

【荒木係長】

開催日は、6月の開催を考えている。

【熊木会長】

町内会協議会も、現在、予定表を作っている段階であり、都合の良い日を当てはめていけると思う。

【高橋秀樹委員】

日程はそれで良いが、6月まで何をするのか。資料No.2の活動予定を見ると、「9月までを目途に検討」となっている。4月と5月で情報集め等をしないと、ただ、町内会長協議会へ資料のような説明をしても、話は進まない。

6月頃には、ある程度の方向性が出ていて、町内会長たちへお願いをし、9月に向けては、詳細な部分を詰めていかななくてはならない。9月には、地域協議会として市へ提案できるようなストーリー作りをしていかないといけないのではないかと。

私が心配しているのは、町内会長協議会に説明するのに、もう少し情報集めをしたほうが良い。

私が考えているのは、4月と5月で教育委員会へ行き、いろいろな話を聞き、どう考えているのかを確認しても良いと思う。

【熊木会長】

事務局に全てを任せるのではなく、私を含め、委員に意見を聞きながら、内容を検討し、それを改めて皆さんに提案し、6月の町内会長協議会との意見交換会に臨みたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

では、日程は、町内会長協議会との意見交換会が6月で、その前段での意見集約を5月に開催したいと思うので、よろしく願います。

詳細な日程は、最低でも2週間前には皆さんへ案内ができるように準備したいと思う。

【高橋秀樹委員】

先ほど、中川委員からも話があったが、各学校区でどうしていきたいのか、地域協議会内に情報共有していくことを、どこかで設けてはどうか。小猿屋小学校の跡地の問題の道筋が見えてきた段階で、そういうことを挟んでいくことはできないか。

【熊木会長】

では、事務局へ、その方向で進めるようお願いしたい。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

昨年4月に委員改選があり、新体制になってから1年が経過する。本日は、今年度、最後の地域協議会になると思うので、委員それぞれから1年を振り返る感想等を述べていただきたい。

・参考資料「地域協議会開催状況一覧（有田区）」、

資料No.2「平成29年度 有田区地域協議会 活動予定」に基づき説明

【熊木会長】

では、飯塚委員から順に感想等をお願いする。

【飯塚委員】

地域協議会は1年生だが、1年経過して、大体、活動内容は掴めてきたと思っている。
1回欠席したが、来年度は皆勤を目指し、皆さんの足を引っ張らないようにやっていきたい。

【大原委員】

平成28年度の地域協議会の実績を見て、「こんなに開催したのか」と思う反面、全部出席したのか、とも思っている。

残された時間、自分の出来る限りのことをやっていき、頑張りたいと思う。

【樺沢委員】

私は2期目から協議会委員をやっているが、前期は分からないまま終わってしまったような気がして残念に思っているので、これからもっと頑張って、いろいろな意見を言いたい。

【栗間委員】

私は、自町内の公園に東屋を建てたいと思い、去年は活動してきた。残念ながら思いを達成することができなかったが、これからも活動し、皆さんから受け入れられるようにしていきたい。

【高橋邦夫委員】

地域協議会委員になって1年経ったが、会は権限がある訳でもないし、実行部隊でもなく、提言ができる会だと思う。協議する上で、いろいろな情報収集がもっとできると思っていたので、市の関係課から来てもらい、話を聞く場があってもよかったのではないかという感じがした。

【高橋秀樹委員】

委員になって何年か経つが、高橋邦夫委員が言ったように、「自分たちが中身を知りたい」ということについて、関係課から来てもらいたかった。

そして、自分たちの力が出し切れていないな、と思ったのは、地域協議会は実行部隊ではなく、物事を取りまとめて提案する側であるということ。地域協議会は、提案されたことについて、どうするのか、ということだと思うが、自分たちが提案したり、実行部隊になったりすることを、地域協議会がやって良いのか、ということも分からなくてやっているところもある。

資料No.2を見ると、平成28年度のほとんどが小猿屋小学校の跡地についての話し合

いに掛かりつきりに見える。また、来年も同じようなことだと、すごい勢いでストレスが溜まるな、というのが印象である。

【中川委員】

新設学校ができることは、とても素晴らしいことだと思っている。反面、小猿屋小学校の跡地をどうするのか。担当課が来て意見交換をすれば良いが、委員同士で話し合いをしても、なかなか進まないのが不満がある。行革の時代なのだから、大きなタッチから物を見ていただきたい。

【野島委員】

秋以降、入退院を繰り返しており、長期に亘り、地域協議会を欠席してしまい、大変申し訳なく思っている。2月に手術も終わったので、残された任期も頑張りたいと思っている。

地域活動支援事業については、毎回、同じような団体から提案されているように思うが、やはり、地域協議会のPRが足りないのではないかと思っている。

【山崎委員】

私が地域協議会に入ってから1年になるが、分からないうちに1年が過ぎたように思う。

私は、上源入の町内会長や民生委員をやっているが、いろいろ携わっていると、直ぐに1日が終わってしまう。

地域協議会の委員として、もう少し勉強し、皆さんといろいろと意見を交換しながら、これからもやっていきたい。

【青木副会長】

“副会長”という役職をもらいながら、ここに座っているだけの様な気がしている。来年度は、もう少し発言していきたいと思っている。

【秋山副会長】

私の地元である小猿屋小学校を「何とか地元で利活用したい」ということについて、実際に動くのは、これからである。皆さんのお力をいただきながら、協議を進めていきたいと思っているが、土地自体も借地で、非常にリスクを負うことだろうと思う。委員の皆さんから、いろいろなアイデアをいただき、ストレスを溜めながらも、少しでも緩和できるように審議できれば良いと思っている。

また、青木副会長が実行委員長を務めている「有田わくわくフェスタ」も毎年、前向

きに進んでおり、すごく楽しいイベントなので、引き続き地域活動支援事業の補助金を活用できればよいと思っている。

【熊木会長】

今年度は、2回ほど欠席してしまっただが、その際は、御迷惑をお掛けした。

平成28年度は、諮問が1つもなく、諮問機関の体を成さなかったが、自主的審議という部分では、議案が出て、審議してきたことが、1つの収穫だったと思っている。できれば、中川委員が言われたように、地域全体の中での問題点を吸い上げて、議論して、市へ提言していくことも1つの役割なので、よろしく願います。

引き続き「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

4月以降の予定としては、現在、諮問等の案件が入っておらず未定である。5月には、地域活動支援事業の採択審議を予定されている。

先ほど、自主的審議での協議の際、4月、5月にいろいろな情報集めをしたほうが良いのではないか、という意見があったが、それについて、事務局でも少し整理したいと考えているので、日程を正・副会長と調整させていただき、皆さんへ報告させていただきたいと思うが、それでよろしいか。

【熊木会長】

事情もあるので、ある程度の調査等が進んだら、事務局と日程調整させていただき、皆さんにお知らせしたいと思うが、それでよろしいか。

(異議なし)

他に何かあるか。

【関川センター長】

- ・人事異動に伴い挨拶

【熊木会長】

センター長を離れても、有田区の地域住民として、お手伝いいただきたいので、今後ともよろしく願います。

他に何かあるか。

【高橋秀樹委員】

委員研修を実施するなら、内容等を早めに決めたほうが良いのではないか。

【熊木会長】

では、準備できるものは、準備していただきたいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。